

臨時休業中の学校での預かりについて

瑞浪市教育委員会 学校教育課

4月8日から4月19日までの臨時休業に際して、小学校では以下の内容で学校預かりを実施します。

1 対象者

- 現在、市内在住で、日中、小学校1～3年生だけとなり、家庭内に子供の面倒をみる人がいない家庭であること。
 - 保護者等による送迎が可能な家庭であること。
- ※ただし、家庭の諸事情により、預かりの依頼があった場合は、上記の学年でなくとも、受け入れを検討します。

2 預かりの期間及び時間

- ①期間：4月8日～4月17日（※土・日・祝日は除く）
- ②時間：8：15～15：00（この時間帯の中で対応、お昼をはさむ場合は弁当・水筒持参）

3 留意点

- ※新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインに従って対応する。
- ①登校前の検温、健康確認を徹底する。（体調が悪い場合は、預かりは行わない）
 - ②マスクを着用する。
 - ③「3つの密」に十分配慮した環境での預かりを実施する。（児童同士の席の位置、換気、うがい等の徹底）
 - ④お昼をはさむ場合は、弁当・水筒を準備する。
 - ⑤学習用具を各自持参し、学習等を進めるようにする。